

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

令和 8年 7月23日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

第二星ヶ丘ビル・星が丘テラス
名古屋市千種区星が丘元町1408番 ほか 8筆

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前	変更後
28,694㎡	31,891㎡

(2) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場	実効収容台数		収容台数	
	変更前	変更後	変更前	変更後
星が丘駐車場	1,142台	変更なし	1,142台	変更なし
タイムズ星が丘テラス前駐車場	20台	変更なし	20台	25台
第 2星が丘駐車場	—	211台	—	211台
計	1,162台	1,373台	1,162台	1,378台

届出上の駐車場の収容台数は実効収容台数であり、駐車場の位置については縦覧によります。

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場	収容台数	
	変更前	変更後

第二星ヶ丘ビル北側 駐輪場① (BM 1)	70台	—
星が丘テラス西棟南側 2 駐輪 場② (BW 4)	96台	75台
星が丘テラス西棟南側 駐輪場 ③ (BW 3)	18台	—
敷地北側隔地駐車場 駐輪場④ (BK 1)	66台	73台
星が丘テラス東棟北側 駐輪場 ⑤	—	48台
計	250台	196台

駐輪場の位置については、縦覧によります。

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設	面積	
	変更前	変更後
第二星ヶ丘ビル西側 荷さばき 施設① (NM)	370m ²	変更なし
星が丘テラス西棟北西側 荷さ ばき施設② (NW 1)	148m ²	—
星が丘テラス西棟南西側 荷さ ばき施設③ (NW 2)	67m ²	—
星が丘テラス東棟北側 荷さば き施設④ (NE 1)	44m ²	変更なし
星が丘テラス東棟東側 荷さば き施設⑤ (NE 2)	72m ²	—
複合棟東側 荷さばき施設⑥	—	37m ²
大学棟北側 荷さばき施設⑦	—	40m ²
マンション棟北側 荷さばき施 設⑧	—	40m ²
星が丘テラス西棟南側 荷さば き施設⑨	—	72m ²
計	701m ²	603m ²

荷さばき施設の位置については、縦覧によります。

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設	容量	
	変更前	変更後
第二星ヶ丘ビル西側 廃棄物保 管施設① (HM 1)	80m ³	変更なし

第二星ヶ丘ビル西側 廃棄物保管施設② (HM 2)	20m ³	変更なし
第二星ヶ丘ビル西側 廃棄物保管施設③ (HM 3)	20m ³	変更なし
星が丘テラス西棟南側 廃棄物保管施設④ (HW)	21m ³	変更なし
星が丘テラス西棟南側 リサイクル品保管施設⑤ (HW)	22m ³	変更なし
星が丘テラス東棟東側 廃棄物保管施設⑥ (HE)	16.3m ³	変更なし
星が丘テラス東棟東側 リサイクル品保管施設⑦ (HE)	11.7m ³	変更なし
複合棟北側 廃棄物保管施設⑧	—	17.3m ³
複合棟北側 リサイクル品保管施設⑨	—	17.3m ³
マンション棟北側 廃棄物保管施設⑩	—	16.2m ³
計	191m ³	241.8m ³

廃棄物等の保管施設の位置については、縦覧によります。

(6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻		閉店時刻	
	変更前	変更後	変更前	変更後
株式会社名古屋三越	午前10時00分 (年間 2日は 午前 9時00分)	変更なし	午後 8時00分	変更なし
その他	午前10時00分	午前 7時30分	午後 8時00分	午後 9時00分
未定	—	午前 7時00分	—	午後12時00分
未定 (その他)	—	午前 7時30分	—	午後10時00分

(7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
第 2星が丘駐車場	—	午前 6時00分から 午後10時00分まで

(8) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

区分	出入口の数	
	変更前	変更後
入口	1箇所	変更なし
出口	1箇所	変更なし

出入口	2箇所	3箇所
計	4箇所	5箇所

出入口の位置については、縦覧によります。

(9) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯	
	変更前	変更後
第二星ヶ丘ビル西側 荷さばき施設① (NM)	午前 7時00分から 午後10時00分まで	午前 6時00分から 午後10時00分まで
星が丘テラス西棟北西側 荷さばき施設② (NW 1)	午前 6時00分から 午後10時00分まで	—
星が丘テラス西棟南西側 荷さばき施設③ (NW 2)	午前 6時00分から 午後10時00分まで	—
星が丘テラス東棟東側 荷さばき施設⑤ (NE 2)	午前 6時00分から 午後10時00分まで	—
複合棟東側 荷さばき施設⑥	—	午前 6時00分から 午後10時00分まで
大学棟北側 荷さばき施設⑦	—	午前 6時00分から 午後10時00分まで
マンション棟北側 荷さばき施設⑧	—	午前 6時00分から 午後10時00分まで
星が丘テラス西棟南側 荷さばき施設⑨	—	午前 6時00分から 午後10時00分まで

3 変更の日

令和 9年 3月 2日

4 変更しようとする理由

敷地東側の再開発のため

5 届出の日

令和 8年 7月 1日

6 届出書等の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課 (名古屋市役所本庁舎 5階)

千種区役所情報コーナー及び名東区役所情報コーナー

7 届出書等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 8年 7月23日から同年11月24日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

令和 8年11月24日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課